

# 設備投資に

使える補助制度です！



補助率

3分の2

補助上限

最大 **100** 万円

補助額の下限 **20** 万円

※) 補助対象経費が30万円以上にならないものは対象外となります。

## 伊達市 中小企業生産性向上 設備投資応援補助金

申請期間 ※予算に達し次第  
早期終了となります！

令和8年5月1日(金)

~11月30日(月)

伊達市では物価高騰や人件費上昇が続く中、市内事業者の「生産性向上」「省エネ化」「経営基盤強化」を支援するため、**設備投資にかかる費用の一部を補助**する制度を新たに設けました。事業の安定的な継続・将来的な雇用につながる前向きな設備投資を伊達市が応援する制度です！

### 対象経費

「生産性向上につながる設備導入・更新」「IT活用による業務効率化」「省エネ設備の導入」のいずれかであって、伊達市内の事業所または店舗へ導入に要した経費のうち、下記のいずれかに該当するものが対象となります。

1. 製造・加工機械、業務用機器、厨房機器などの作業効率向上設備
2. 在庫・顧客管理システム、キャッシュレス決済端末、POSシステム、業務効率化のためのシステム等
3. LED照明への切り替え、省エネ型空調、冷凍冷蔵設備等

**予算額に達し次第公募終了となりますので、申請をご希望の方は伊達市商工会までお早目にご相談ください！**

### 対象者

以下のすべてに該当する方が対象となります。

1. 本社、支社、工場、事業所、店舗等が伊達市内にある中小企業・個人事業主  
(※農林水産業、みなし大企業、政治・経済・文化団体、宗教法人・団体は対象外となります)
2. 代表者または役員が暴力団排除条例の規定に該当しないこと
3. 市税の滞納がないこと
4. 交付決定後に設備等を導入・更新すること  
(※申請前や交付決定前に発注等をしている場合は申請不可となります)
5. 事業計画書に事業を実施することで生産性の向上またはエネルギー削減の効果を記載し、実施前後の効果を具体的な数値等で記載すること

申請の  
ご相談は

**伊達市商工会**

梁川本所

梁川町青葉町3  
TEL 577-0057

霊山支所

霊山町掛田字新町14  
TEL 586-1366

伊達支所

箱崎字川端7  
TEL 583-2302

月館支所

月館町月館字町6-7  
TEL 572-2341

# 提出書類チェックリスト

この補助制度の申請にあたっては、必要とされている書類をすべて漏れなく添付しなければなりません。本制度は**随時審査・交付決定となることから「早めの申請が圧倒的に有利」**です。また、伊達市の交付決定より前の発注・導入は不可となっているため、早く申請するほどスピーディな導入実現に近づきます。申請をご検討の方は下記のチェックリストをご覧ください、お早めにご準備いただくことをオススメいたします。

No	書類名	書類の取得先	チェック欄
1	交付申請書（様式第1号）	伊達市HPよりダウンロード（※）	<input type="checkbox"/>
2	事業計画書（様式第2号）	伊達市HPよりダウンロード（※）	<input type="checkbox"/>
3	収支予算書（様式第3号）	伊達市HPよりダウンロード（※）	<input type="checkbox"/>
4	誓約書兼同意書（様式第4号）	伊達市HPよりダウンロード（※）	<input type="checkbox"/>
5	市内で事業を営んでいることが分かる書類の写し （確定申告書、履歴事項全部証明書など、 実態が確認できるもの）	各事業所お持ちのものを コピーし添付ください。	<input type="checkbox"/>
6	補助対象経費の積算が確認できる書類の写し （見積書等 / 税抜50万円以上の場合 2者以上見積りの上、安価な方を選択）	設備・機械・システム等の 納入事業者より見積書等を 取得してください。	<input type="checkbox"/>
7	導入設備の製品内容がわかる資料 （製品カタログ、仕様書等）	設備等の納入事業者より 取得してください。	<input type="checkbox"/>
8	市税の「完納証明書」または「滞納なし証明書」	伊達市役所または 各総合支所窓口で取得ください。	<input type="checkbox"/>

※ 書類を揃えたら「右側のチェック欄」を  にして漏れが無いか確認しましょう！

※ 1～4の様式について、ダウンロードできない方は商工会窓口までご相談ください。



## この補助金で注意すべきポイントってどんなのがあるのかな？

本制度での「よくある質問」をまとめました！ これ以外の疑問点・不明点については、[伊達市ホームページに掲載のQ&A](#)をご覧ください。お気軽に伊達市商工会の各窓口までご相談ください！

伊達市 生産性向上設備投資応援補助金

検索

### Q1. 補助事業の実施はいつまでに完了すればいいのかな？

交付決定が出たら12月31日（木）までに導入・支払および、導入効果の検証を行わなければいけません。納期が遅くなるような設備・機械で申請する場合は、期間中に完了できるように納入業者やメーカーに早めの納入を念押しください！

### Q2. 事業実施前後の具体的な効果の記載ってどんなことを書くの？

下記のような内容を記載します。

- ①「生産性向上」で申請の場合、生産数の増加数値など
- ②「業務効率化のIT設備導入」で申請の場合、労働時間削減数値など
- ③「省エネ設備導入」で申請の場合、電力量の減少数値など

### Q3. 令和4年の「設備投資応援補助金」を申請したけど、今回も申請できる？

令和4年度の制度とは**別補助金であるため、今回の制度に申請を行うことは可能**です。ただし、今回の制度では令和4年度の制度内容とは異なる箇所が複数ありますので、申請にあたっては必ず要綱等でご確認ください！

### Q4. 令和4年の「設備投資応援補助金」と大きく変わった点はどこ？

大きく変わったのは下記の3つです。

- ①今回の制度では「事前着手不可」になりました。
- ②申請に「売上減少」の要件がなくなりました。
- ③補助額の下限（20万円）が設けられました。

### Q5. 車両やパソコン、プリンタや複合機などは補助対象になる？

いずれの補助金制度でも「汎用性のあるもの」は補助対象になりません。そのため、これらの導入費用は補助対象外の経費となり、申請はできません。他にも補助対象外経費になるものがありますので、商工会にご確認ください。

### Q6. 入れ替えしたい設備・機械が少額なんだけど、補助対象になる？

今回の制度では補助額の下限が定められているため、**30万円を下回る設備導入は対象外**となります。ただし10万円の設備を4つ更新して総事業費の合計額が40万円、というようなケースでは対象となります。